

小海高等学校生活指導係発行

自転車・原付は安全運転を！！

大事には至っていないのですが、最近自転車や原付の安全運転に係わる件が起きています。生徒諸君には安全運転を心がけてほしいと切に願っています。

以下は日本損害保険協会のホームページからの抜粋です。

- ・交通事故に占める自転車の事故の割合は5年連続2割超えで増えている。(平成23年度)死傷者の4割は若者と子供。平成23年度自転車事故による死傷者は14万3,738人。そのうち16～24歳が22% (約3万1,600人) を占めた。
- ・自動車との事故が8割以上！ 出会い頭、右左折時での事故が多い。
- ・自転車の加害事故は2万3,609件！ 自転車事故に占める割合は15.6% (平成22年度) 事故の主な原因は、安全不確認、一時不停止、信号無視！

～ 自転車安全利用の原則 ～

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外 (自転車は「軽車両」)
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る。
 - ・二人乗りをしない。
 - ・夜間は必ずライトを点灯する。
 - ・道路は並んで走らない。
 - ・一時停止と安全確認をしっかり行う。

自転車の整備点検
確実に
行いましょう！



ネクタイとリボンの貸し出しが 危ういことになっています！

本校ではネクタイとリボンを忘れて登校した場合に、当日に限って貸し出すシステムがあることを載せました。(9月24日付 第16号) その際に「貸し出したネクタイやリボンが返却されず困っている」という内容を述べました。

制服のある他の学校ではこうしたシステムを導入するのをためらう学校もあると聞きました。「貸し出したら生徒が返却しない心配がある」というのがその主な理由だそうです。

本校では今日まで「ネクタイ・リボンや制服を忘れてしまった諸君に貸し出すシステム」が継続されてきました。それが出来た最大の理由は「生徒諸君の心がけ」だと感じています。借りた物はきちんと返す。他校では心配があったことが本校では「当たり前のこと」のように行われてきたのです。

しかしここに来てこのシステムが続かないのではないかと心配が出てきました。貸し出しの基本ルールは「登校して借りた物はその日の放課後に返却して下校する」です。このルールを守れない生徒がいるために貸し出しのシステム自体が存続の危機に陥っています。

当たり前のことが当たり前に出来る、生徒諸君にはそれを期待しています。